

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年6月1日(月)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年6月1日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【作業内容における区域区分と放射線防護装備の相違について】 1/2号機排気筒解体工事により発生した廃材、ゴミ等を新たに設定したYゾーン内にてトンパック※から出し、コンテナに仕分ける計画としていたが、協力企業作業員がもともとトンパックが置かれていたGゾーン内で、Y装備G靴で作業を行っていた。 再発防止対策として、作業エリアの区域区分に合った放射線防護装備の着用を徹底することを周知した。 今後、詳細な聞き取り調査を行い再発防止対策を検討する。 ※トンパック:粉末や粒状物の荷物を保管、運搬するための袋状の包材</p>	G II	5月21日
2	<p>【G4南エリアタンク設置工事における体調不良者の発生について】 G4南エリアC-4タンクの内部底板溶接作業に従事していた協力企業作業員が、休憩のため現場から休憩所に向かう途中で立ち眩みがしたため、救急医療室を受診。 医師より脱水症との診断を受け、処置後に帰宅。</p>	G II	5月26日
3	<p>【5号機常用系空調設備(C)圧縮機(A)フロンガスの漏えいについて】 4月6日 5号機常用系空調設備(C)圧縮機(A)冷媒定期点検において、圧縮機の圧力計を確認したところ、指示値が0MPaであった。圧縮機(B)と比較するとフロン漏えいが疑われたため、漏えい検知器を使用し、漏えいの有無を確認したが漏えいは確認できなかった。 5月28日 漏えいの有無を確認するため冷媒の回収を実施したところ、規定量60kgに対し回収量が0kgであったことからフロン漏えいがあったと判断。 原因は経年劣化によるものと推定。 空調設備は、冷媒定期点検前より停止中であり、今後も使用予定は無い。</p>	G III	5月28日
4	<p>【共用プール建屋の排気放射線モニタサンプリングラック(B)「温度低」警報発生について】 共用プール建屋の排気放射線モニタサンプリングラック(B)において、サンプリングガスを加熱するヒータ温度が設定値(40℃以下で警報発生)を上回っていたにも関わらず警報が発生。 当該設備のサンプルポンプの運転状態に異常はない。 今後、点検修理予定。</p>	G III	5月25日